

商品名等 (電気用品名等)	殺菌灯用安定器
<p>1 当該商品等の概要</p> <p>○用途、機能、性能 本製品は、紫外線殺菌灯用の点灯電源装置である。 自社で製造する電気機器に組み込むために、自らが輸入するものです。 この場合の、電気用品名及び法的取り扱いを、御教示ください。</p> <p>○構造、仕様、意匠 電源電線等の接続は、速結端子又は口出し線式で、輸入を計画している4モデルとも、適用放電管の定格消費電力の合計値は500W以下である。 定 格：100V/45－60Hz、220V/50Hz、120V/60Hz</p> <p>○主な使用者、販売先 電気機器に組み込んだ状態で、電気機器として出荷・販売</p>	
<p>2 対象・非対象の解釈</p> <p>特定電気用品以外の電気用品中、小形单相変圧器類の「殺菌灯用安定器」として取り扱う。 電気機器の製造事業者としての、法的義務を果たすことで足りる。</p> <p>(理由) 本製品は、紫外線殺菌灯用の点灯電源装置であることから、「殺菌灯用安定器」として取り扱うことが妥当と判断する。 自社で製造する電気機器に組み込むために自らが輸入するものなので、電気用品安全法の「電気用品の取扱いについて(内規)」(平成16年3月22日)に基づく「部分品」に該当することから、電気機器の製造事業者としての法的義務を果たすことで足りる。</p>	